



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3203号 2016.8.22 発行

命の重さ 行政に問う 県内弁護士ら書籍出版 銚子母子事件テーマ

東京新聞 2016年8月20日

銚子市の県営住宅で二〇一四年、家賃を滞納していた母親が経済的な困窮を苦に中学生の長女を殺害した事件。県内の弁護士や社会保障の専門家らは、行政が母子の生活実態や貧困の深刻さを把握できなかった問題点を浮き彫りにした書籍「なぜ母親は娘を手にかけたのか 居住貧困と銚子市母子心中事件」(旬報社)を出版した。(柚木まり)



「行政側の想像力があまりにも欠けていた事件だった」と指摘する藤岡拓郎弁護士=千葉市で

著者の一人で、県弁護士会の藤岡拓郎弁護士は、「貧困で孤立した環境にありながら、行政の支援を積極的に使える人は多くない。行政側の想像力があまりにも欠けていた事件ではないか」と指摘する。

一四年九月、銚子市の県営住宅明け渡しの強制執行のため訪れた千葉地裁の執行官らが、亡くなっている中学二年の長女=当時(13)=を見つけた。強制執行当日の朝、母親が長女の首を絞めて殺害していた。

母親は殺人などの罪に問われ、千葉地裁の裁判員裁判で懲役七年の実刑判決を受けた。母親は東京高裁に控訴したが、一五年十一月、控訴が棄却され、一審判決が確定している。

パート代や元夫からの養育費などで母親の月収は十四万円ほどで、一一年から家賃を滞納し強制退去を迫られていた。同書では、県の家賃減免制度を活用できた可能性が高かったことや、県が母親と一度も接触しないままに県営住宅の明け渡し訴訟を起こし、強制執行に至った点などの問題を指摘している。

藤岡弁護士は「行政側が柔軟に対応すれば、母親は何かしらの支援にたどり着いたのではないか。困窮者の住まいを確保することが大前提でなければならない」と訴える。同書はこのほか、住み続ける権利、女性の人権保障などの視点からも問題点を提示している。

事件の発生当初から調査団長として活動してきた仏教大の井上英夫客員教授(社会保障法学)は、「命の重さが軽くなっている。今ある制度を十分に活用すれば母親は娘を殺さずに済んだはずで、制度を扱う地方公務員の責任こそ追及されるべきだ。二度と起こしてはならない事件として問題提起していきたい」と強く語った。

井上英夫、山口一秀、荒井新二編。A5判、百五十七ページ、千円(税抜き)。全国の書店などで販売。

一緒に食べよ 楽しいよ...豊中の社協 子ら集う場開設 読売新聞 2016年08月21日

◇秋から、居場所づくりや孤食防止

子供の居場所づくりに取り組もうと、豊中市の庄内南校区社会福祉協議会(社協)が20日、庄内南コミュニティールームで食事を提供する「みんなの食堂」を開いた。今秋の

本格オープンを前にした催しで、地域の子供たちが、ボランティアらと食卓を囲んだ。事業を計画する市社協は「一人ぼっちの食卓をなくそう」と、こうした取り組みを市内の各地域に広げる予定という。(小坂田基)

子供に無料や低価格で食事を提供する「子ども食堂」の開設が各地で相次いでいるのを参考に実施。地元の市立庄内南小の児童と家族らを主な対象に、子供100円、大人200円の費用で参加を呼びかけた。食材の野菜は、市社協がシニア男性の社会参加の場として運営する市内の農園から提供を受けた。

会場となった同小校舎内にあるコミュニティールームには、夏休み中の子供ら約20人が訪れ、同校区社協のメンバーらが用意した冷やし中華を「おいしい」などと味わった。

食後は、大学生のボランティアらと一緒に、スイカ割りやシャボン玉遊びなどをして過ごした。同小3年の女兒(8)は「キュウリがシャキシャキしておいしかった。みんなで食べるのは楽しい」と笑顔で話した。

一人で食事をする「孤食」が問題となる中、市社協が、子供の居場所づくりに力を入れようと計画。市内の小校区で活動する各団体に協力を呼びかけており、今年度中に、庄内南校区社協を含む市内4か所で食堂の開設を目指している。

同校区社協は10月から、月1回程度、開く予定で、増山志津子会長は「子供を中心に誰もが集える場所にして、多くの世代の交流を図っていきたい」と話していた。

強度行動障害 民間レベルで支援者育成

きょう研修基礎講座／東三河初豊川で開催 28 日にも／高い関心反映—応募殺到で受け入れ人数増 東海日日新聞 2016年8月21日

重い知的障害や自閉症、精神障害を持つ人たちが、不安を感じたり困ったりした時に起こす問題行動を指す「強度行動障害」。そんな人たちを適切に支援するため、人材を育てる養成研修が21、28日に豊川市のNPO法人「穂の国まちづくりネットワーク」(神谷典江代表)によって開かれる。東三河では初めて。これまで研修を主導してきた国や県から、今後は民間レベルでの支援者育成が進められていく。

強度行動障害の症状は、ひどく自分を傷つける、周囲に暴力を振るう、物を壊す、また服を脱いでしまったり、夜眠らない—などさまざまだが、無理に押さえつけるのではなく、理解や環境づくりで、防いだり軽くしたりできることが多いという。だが実際にそれらの専門知識を持って対応している福祉職員や家族はまだ少ない。学ぶ場の不足もあり、職員らは自己流感で対応。うまくいかずに障害者への虐待につながってしまうこともある深刻な状況だ。

国や県はそれらをかんがみ2013年度から「強度行動障害支援者養成研修」を開始。今年は研修母体を県指定の民間事業者に移した。それまで東京や名古屋まで出かける必要があったため二の足を踏んでいた人たちも、地元で同質の研修が受けられるように。参加者は県知事指定の修了認定が得られる上、資格は施設入所支援、重度障害支援加算の対象にもなる。

まちづくりの観点から開催に踏み切った神谷代表は、「応募が殺到。予定よりも10人受け入れを増やしたが足りなかった」と関心の高さを実感。

初回は、知識・経験ともに豊富な同市のNPO法人「ゆう」理事長の豊田和浩さん(39)と、スタッフの鈴木大順さん(36)、社会福祉法人新城福祉会「レインボーはうす」の荒川淳矢さん(29)の3人が指導する。

参加者たちは2日間にわたり、障害者の行動の理由や、彼ら独特の感覚などを疑似体験するなどして基礎知識を学ぶ。

豊田さんは「利用者がありのままに暮らせるまちを目指して、知識をどんどん広めていきたい」と意欲を燃やす。

神谷代表は「支援者が自分のやりやすいように誘導するのではなく、障害者本人が真ん

中に立った支援計画を立てられるようになれば」と期待を寄せた。

社会福祉施設 侵入犯対策に不備 マニュアル作成44%

東京新聞 2016年8月21日 埼玉

相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で十九人が刺殺された事件を受け、県が県内の社会福祉施設に対して行った防犯対策調査で、不審者の侵入に対する危機管理マニュアルを作成している施設は、全体の44%にとどまっていることが分かった。県が開いた社会福祉施設の防犯対策会議で明らかにした。

調査は先月二十八日～今月三日、入所サービスを行っている県内の障害者施設や高齢者施設、児童福祉施設など千七十七カ所のうち、四十一カ所を抽出調査した。警察の協力を得た防犯訓練や刺股・防犯カメラの設置などの項目でも実施状況の低さが目立った。

相模原市の障害者殺傷事件を受け、県が開いた防犯対策会議＝県庁で

会議には、社会福祉施設の代表者ら約二十人が出席。施設側からは「外からの侵入には無防備だった」「(侵入を)意識していなかったわけではないが、対応は不十分だった」など防犯態勢の不備を報告する意見が相次いだ。

県側は、施設の実情に合った危機管理マニュアルの作成や見直し▽職員間や利用者への連絡体制の構築▽職員へのメンタルヘルス対策の強化▽電子錠など侵入防止策の導入ーといった対策を示した。ただ、施設側からは、防犯態勢を強化することで地域とのつながりが希薄になることや、費用がかかることを懸念する声が上がった。



県警生活安全企画課の草野恵正・地域安全対策推進室長は「福祉施設の防犯はまだまだ確立されていないのが現実」と指摘。「県の担当部署や警察と連携を取るのはもちろんだが、地域のボランティアや防犯活動とも連携を取る必要がある。地域の中では社会福祉施設の防犯に関心を高め、社会福祉施設では地域全体の防犯に関心を高めてほしい」などと訴えた。(冨江直樹)

話せなくてもきくと怖かった 相模原殺傷、入所者を思う 村山恵二

朝日新聞 2016年8月20日



谷口久美さん

相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」の事件後、無事だった入所者について、「重度障害者だから、事件の怖さを理解していないのではないか」と話す人が、記者の中にもいた。川崎市重症心身障害児(者)を守る会事務局長の谷口久美さん(69)は、「重度障害者は話せないだけで、うれしいことも怖いことも、分かっています」と話す。



谷口さんが長女的美恵子さん(41)について、「おかしいな」と思ったのは生後7カ月目。お座りなど、年子の兄が出来たことが、どれも出来なかったことからだった。

美恵子さんが1歳になったころ、東京・世田谷に全国重症心身障害児(者)を守る会を訪ね、故・小林提樹医師に診察してもらった。1961年に日本初の重症心身障害児施設の園長となった人物だ。小林医師は「すべてが未熟なので、一つひとつ埋めていきましょう。頑張れば、養護学校に行けるかもしれない」と言った。

美恵子さんは療育施設などを経て、川崎市の中原養護学校を卒業。2005年から麻生

区の施設で暮らしている。「みんなが普通にできることを、障害児は時間をかけてできるようになります。大変だからこそ、出来た時の達成感は大きい。育てていれば、障害があっても無くとも子どもはかわいく、そこに差はありません」

谷口さんは今、週に2回施設に出かけ、昼食の介助をしたり、散歩をしたりして、4時間ほどを過ごしている。美恵子さんは母親の顔を見ると、にこっと笑いかけてくるという。

社説：措置入院の検証 偏見助長にならぬよう 京都新聞 2016年08月20日

相模原市の障害者施設で起きた殺傷事件の衝撃が残るなか、検証と再発防止の検討が厚生労働省の有識者チームで始まった。

冷静な議論を求めたいが、気がかりなところがある。

なぜ、犯罪事件の検証を厚労省で行うのか。精神疾患による犯行との予断がどこかに潜んでいないか。精神疾患への偏見・差別を助長しないか。

安倍晋三首相の指示を受けて、措置入院の見直しが焦点になりそうだ。容疑者の元施設職員が事件前、病院の精神科に措置入院していたからである。措置入院は、精神疾患のために自他を傷つける恐れのある人を強制的に入院させる制度だ。

退院の判断やその後のフォローは適切だったか。医療や行政、警察の連携がどうだったかも検証されよう。

19人もの障害者が殺害された事件である。退院の判断を厳しくし、退院後の監視を求める風潮が強まらないかと心配する。

医療は患者との信頼関係が第一であり、犯罪予防を期待するのは筋違いとの指摘もある。措置入院が犯罪の予防拘禁に使われてはなるまい。

精神障害者に対する人権侵害の歴史を踏まえて、慎重な議論を求めたい。秋には提言をまとめるというが、拙速は避けてほしい。

そもそも容疑者に精神疾患があったのか、あったとしても犯行に結びついたのか。これから厳密に解明していくべきことだ。

2001年の大阪・池田小事件で、犯人の精神科入院歴がクローズアップされたが、裁判で「詐病」と分かった過去も忘れまい。

衆院議長に宛てた手紙で殺害予告がされていた。警察の対応も検証しないといけない。ネットでの脅迫などでは威力業務妨害などで検挙事例がある。再発防止の議論は多角的になされるべきだ。

もちろん措置入院のあり方や、退院後の地域での受け入れなどの課題は重要であり、議論を重ねる必要はある。ただし、今回の事件とは関係なく、治療と生活サポートの観点からであるべきだ。

精神障害者の団体から、厚労省での措置入院見直し議論について、偏見を助長するとして撤回を求める声が上がっている。きちんと受け止めてほしい。

隔離収容から地域での共生へという精神医療の流れを妨げるのは、根深い精神疾患への偏見である。あらためて自らの胸のうちの省みたい。

社説：相模原事件検証 措置入院の議論、慎重に 北海道新聞 2016年8月20日

相模原市の障害者施設で起きた殺傷事件について、厚生労働省の有識者チームが検証を始めた。

警察の捜査が続いており、動機や容疑者の内面に迫るのは難しいだろうが、19人もの命が奪われた戦後最悪の事件である。制度や施策の問題点を、さまざまな角度から掘り起こしてほしい。

気になることもある。事件の前、容疑者に適用された措置入院制度の扱いだ。運用の強化を含む見直しだが、検証作業の焦点に浮上している。

措置入院は、精神障害のために自分や他人を傷つける恐れがある人を、知事や政令市長の権限で強制的に入院させる制度だ。

法律に基づく治療の一環であるにせよ、本人や家族の同意なく自由を制限することになるだけに、慎重な議論が求められる。

容疑者は事件前、犯行予告の手紙を衆院議長公邸に届けていたほか、周囲に「障害者を殺す」などと発言。このため2週間ほど措置入院し、退院してから約5カ月後に事件を起こした。

措置入院は、基本的に複数の指定医が診察して決める。「自傷他害の恐れ」などがなくなつた場合は解除されるが、これは1人の医師の判断で可能だ。

有識者チームの初会合では、入院先の病院に対する調査や、診察した医師らへの聞き取り結果が報告された。解除判断の妥当性などを見極めるためだろう。

事実関係の調査は大切だ。ただ、精神障害がある人の家族・支援団体は、議論の流れが措置入院制度の強化や入院期間の長期化などに向かわないか懸念している。留意する必要がある。

検証の論点には、警察や行政、医療機関の連携や、地域に開かれた施設と防犯対策の両立、医療的なフォロー体制の在り方なども挙げられている。

容疑者は、措置入院時に大麻の陽性反応が出たが、警察に伝わっていなかった。相模原市は退院後の状況を把握していなかった。

関係機関の十分な情報共有や対応があれば、何らかの手だてを講じることができたのではないか。こうした指摘は少なくない。「盲点」があったのなら、改善しなければならない。

一方、情報の共有や過度な状況把握は個人情報保護、プライバシーに関わる難しさをはらむ。こうした問題に配慮しつつ、有効な再発防止策をどう打ち出すか。簡単なことではないが、両立できる道筋を探ってもらいたい。

社説：快適なIT生活を産業に育てよう（産業革命4.0が拓く未来）

日本経済新聞 2016年8月21日

これからIT（情報技術）やロボットが広く活躍する舞台となるのが、家や店など消費者にとって身近な場だ。私たちのふだんの行動がデータ化されたり、生活用品がネットにつながったりすることで、便利さ、快適さは一段と進化する。世界が挑む競争に、日本企業も後れをとるべきではない。いま各国で「インターネット通販+宅配便」が既存の小売業と攻防戦を繰り広げている。3者が一様に視線を注ぐのがITだ。

発注不要な通販も登場

生活に必要な品を発注しなくても届けてくれる——。そんな通販を今年、米アマゾン・ドット・コムが始めた。プリンターのインクや洗濯用洗剤の残量を検知・推定し、ネットを通じて情報を吸い上げ、残り少なくなると自動的に届けてくれる仕組みだ。

消費者は品切れで困ったり買い置き品で場所を取られたりせずに済む。買い物の時間や労力も不要になる。まだ米国だけの試みだが、将来、日本でも始まれば流通業には脅威かもしれない。

通販の成長を支える宅配便ではヤマトホールディングスが客との応答や効率的な配送ルートづくりに人工知能（AI）を使い始めた。佐川急便のSGホールディングスが日立グループと提携した目的の一つもITのノウハウだ。配達時間の短縮などを期待する。

守る側の流通業では三越伊勢丹ホールディングスなどが、ディープラーニング（深層学習）というAI技術を使ってデータ解析するベンチャー企業のABEJA（東京・港）と協力。来店者の画像から年齢や性別、関心のある商品などを分析する。

商品を「買わなかった」客も解析の対象にできるのがミソだ。購入者や売れた商品の分析だけでは今後の成長は難しい。しかし不満を抱いて去る人への聞き取りは手間もかかり

相手のストレスにもなる。消費者が目の前にいるリアル店舗の強みをITで形にする。

これまで企業と消費者をITで結ぼうとすれば、パソコンを操作してもらうなど手間がかかった。これからは特に意識せず簡単に使えたり、不満や要望が労力をかけず企業に伝わったりと、ITを裏方として使う例が増えそうだ。ITの「見えない化」ともいえる。

物販の分野だけではない。ITを裏方に使い、生活の快適さを向上させる新商品、新サービスが各国で相次ぎ生まれている。内蔵センサーで子どもの呼吸や心拍数を測り寝台の傾斜や照明を遠隔操作できるベッド。座った人の体形に合わせ、もみ具合をAIが判断するマッサージチェア。窓掃除用の小型ロボット。赤ちゃんの動きを感知し、ネットを通じて親に報告してくれるベビー用品などだ。

センサーの小型化とネットへの接続で、家全体が情報端末になるともいえる。しかし昔のSF映画のような、大げさでこれ見よがしなものではない点に留意したい。技術はあくまでも裏方だ。

ITの進化で時間の使い方も変わる。「家事や育児などにあてていた時間が減り、その分睡眠や趣味、娯楽の時間が増える」と、みずほ情報総研はみる。そうした娯楽などの姿もITが変えていく。

カギは「さりげなさ」

魚群探知機の情報を釣りをする人のスマートフォンに送るサービスや、センサーを組み込みフォームを点検できるゴルフクラブ、やはりセンサー入りで軌跡を記録できるサッカーボールをエプソンやアディダスなどが実用化した。植物の状態を自動チェックし水をやる家庭菜園システムもある。

家庭、暮らし、買い物、余暇がIT、AI、ロボットの活用で一段と楽しく快適、便利になろうとしている。コンビニエンスストアやニュータウン、公共交通、宅配便など、快適な生活サービスの提供は日本企業の得意技だ。センサーなど精密機械の技術力もある。始まったばかりのこの競争に、企業はどんどん参加してほしい。

ただし懸念もある。携帯電話で米アップルはボタンが少なく直観的に操作できるiPhoneで世界を席巻した。操作法が複雑でマニュアルも分厚い日本メーカーの製品は衰退していった。

生活の場でのITの肝は、さりげなさ、自然さ、簡便さ、使いやすさ、楽しさにある。取り組む企業は消費者、若い世代、ベンチャーなどの声を十分に生かしたい。

社説：マタハラ防止指針／企業に厳格な措置求めたい 河北新報 2016年08月21日

職場で妊娠や出産、育児休業を理由に職場で不当な扱いや嫌がらせを受ける「マタニティー・ハラスメント」（マタハラ）。厚生労働省は企業が具体的な防止策を取るよう促す指針をまとめた。

いち早く対策が取られたセクシュアル・ハラスメント（性的な嫌がらせ＝セクハラ）と違って、マタハラについては企業の取り組みが遅れている。女性活躍社会の実現のためにも、指針を基にして働きやすい環境整備を早急に進めてほしい。

指針は、加害社員が懲戒処分の対象になることを就業規則に明記するよう求めた。一方で、申し立てた被害者が不利な立場に追い込まれないような措置も不可欠。相談や調査協力によって不利益な取り扱いをしないことも明記するよう求めている。

当然、被害者の心のケアも重要になってくる。被害が確認された場合には加害者と被害者との関係改善に向けて手を差し伸べるとともに、加害者の謝罪も求めている。

大切なのはマタハラは「違法行為」という認識を深めることだろう。相談窓口を設けたり、社員にハラスメントの内容や対処方針を周知したりする措置も盛り込んだ。再発防止に向けた社内研修なども挙げている。

3月に成立した改正男女雇用機会均等法では、「マタハラ防止措置義務」が新たに加えられた。具体策を定めたのが今回の指針で、改正均等法の施行に合わせて来年1月から運用

を始める。

2015年度に都道府県労働局に寄せられたマタハラ相談件数は前年度比19%増の4269件に上り、過去最多になった。連合の意識調査（15年）でも女性労働者の4人に1人（28.6%）がマタハラ被害を経験している。

連合の調査の回答で最も多かったのが「解雇や契約打ち切り、自主退職への誘導など」。次いで「相談できる職場文化がなかった」「心ない言葉を言われた」だった。

均等法では罰則はないが、こうした妊娠や出産を理由にした「解雇その他不利益な取り扱い」を禁止している。

最高裁は14年、第2子を妊娠した女性が軽い業務への配置転換を機に降格されたのは「不利益な取り扱いに当たり、均等法違反」との初判断を示した。判決を受けて厚労省は15年、マタハラに対する判断基準を厳しく解釈する通達を出している。

それでも、なぜマタハラは起きるのか。連合の調査では「男性社員の妊娠・出産への理解不足、協力不足」という答えが圧倒的に多い。就業規則を設けたとしても、男性社員の意識改革が進まなければ、画餅に終わるだろう。

マタハラ防止策は今のところ、企業側の自主性に任されており、対応に濃淡があるのも現実だ。

労働基準法違反のケースでは司法警察権を持つ監督官が是正指導できるが、均等法違反では都道府県労働局雇用均等室に強制権限がない。実効性を上げるには権限の強化も検討する必要があるだろう。

マタハラは流産や早産につながる危険がある。企業には厳格な措置を求めたい。

【関西の議論】日本人はオリジナル「かるた」作りが大好き—DNAに染みついた文化、短歌に自己主張込めて 産経新聞 2016年8月21日
吃音の当事者が作った「学習・どもりカルタ」。吃音と共に行く抜く力が育つという

「一寸先は闇」などのことわざをカードにした「いろはかるた」を、オリジナルの読み札とイラストで作る取り組みが人気だ。競技かるたを題材とした漫画「ちはやふる」の映画化などでかるたへの注目が高まっていることも影響し、かるた製造会社には毎日のように問い合わせがあるという。「オリジナルかるた」の魅力とはいったい何なのだろうか。（加納裕子）

自分と向き合い、他者と共有…講座でも活用

【ゆ】許さない！ 女性に対する あらゆる暴力

【ぬ】脱ぎ捨てよう！ 「妻・母・嫁」の 3わらじ

女性の体や性にまつわる相談業務などを行うウィメンズセンター大阪（大阪市阿倍野区）は平成25年、「女（わたし）のためのいろはかるた」を作成した。原田薫代表（51）は「女性が日々の暮らしで感じる違和感や、メッセージをわかりやすく表現できないかと考えました」と振り返る。

読み札は、寄せられた相談内容などをもとに団体スタッフが作成。1500円で販売するとともに、女性の生き方や更年期などをテーマにした講座の中でも使っている。原田代表は「自分の抱えている悩みが、自分だけの問題ではないと気付くきっかけになっています」と効果を語る。

読み札の文言を、公募して作るオリジナルかるたもある。吃音の当事者や親、言語聴覚士などをつくる「日本吃音臨床研究会」（大阪府寝屋川市）では当事者から読み札を募り、「学習・どもりカルタ」を発行した。



最初の音を繰り返すだけでなく、言葉が出てこなくなることもある吃音は確実な治療法がなく、深く悩む人も少なくない。つらい思い、それでも話すことから逃げないという決意…。カルタの文言を考えるために自分の気持ちに向き合い、表現し、他の人と共有することで前向きに生きるきっかけにもなったという。

【し】自己紹介 分かってもらう近道は どもって自分を語ること

【く】くやしいなあ 名前が出ない 面接で

【こ】怖かった どもりの勉強 するまでは

1700組を作成し、全国の「ことばの教室」でも使われている。同会の伊藤伸二会長（72）は「当事者にとって、共感するものもあれば、こう考えたことはなかったとハッとするものもあり、新しい価値観と出合える。将来こうありたいという方向性を見いだすこともできる」と話す。

江戸時代からかるたで自己主張してきた日本人

かるたの語源はポルトガル語。16世紀ごろに始まったポルトガルとの交流によって、堅い紙のカード（カルタ）を使った遊びが日本に伝わったとされる。

『いろはかるた』の世界」などの著書がある同志社女子大学表象文化学部の吉海（よしかい）直人教授（百人一首）によると、「一寸先は闇」などのことわざをいろは順にカードにした「いろはかるた」が完成したのは江戸時代後期の1800年ごろ。だが、その直後から「お化けいろはかるた」「忠臣蔵いろはかるた」などのオリジナルかるたが作られ始め、木版刷りで売られるようになったという。

「もともとヨーロッパから来たものですが、日本ではトランプのような遊びから脱却し、独自のかるた文化が発展しました」と吉海教授は説明する。読み上げた札を取る形式も、ヨーロッパにはない独特の遊び方だ。

なぜ、かるたなのか。吉海教授は「日本人は標語が好き。札は器のようなもので、何でも載せられる便利さがある」という。公募した場合は当選者が44人と多いため、市民参加型の企画にもうってつけた。短歌を百首集める「〇〇百人一首」といった企画もあるが、かるたにすれば子供でも参加しやすい。

吉海教授は「話題性もあって手軽。一つ一つのオリジナルかるたは単発的なものですが、その土壌には太いかるたの歴史があり、江戸時代から変わらず日本人がかるたを通して自己主張してきたということなのです」と分析する。

「オリジナルかるた作りたい」問い合わせは連日

実際、オリジナルかるたを作ろうとする人や団体は年々増えているという。寛政12年（1800年）創業の老舗かるた製造販売店「大石天狗堂」（京都市伏見区）では需要の増加に伴って10年ほど前から、オリジナルかるたの製作ができることをホームページでアピール。最近では毎日数件の問い合わせがあるという。

同社の前田直樹社長（37）は「競技かるたがブームになっていることも一因かもしれませんが、企業がノベルティグッズを作ろうというときに、かるたは必ず一つの案として上がるようです」と話す。

これまでに同社が手がけたオリジナルかるたはさまざま。官公庁が地域活性化の一環として製作したものや、市民団体が川柳などを公募したもののほか、お笑い芸人の決めゼリふをかるたにした商品も。前田さんは「老若男女が一緒に遊べる玩具は他にない。幅広い人に何かを伝えたいというときに、使いやすいのでは」とみる。

同社では白い台紙のみの「白札」も販売しており、そこに自由に書や絵を描いて、世界に1つだけのオリジナルかるたを作ることできる。前田さんは「自分が考えた絵や言葉がカードになるのはうれしいもの。かるたで遊ぶ人は昔に比べると減っていると思いますが、日本人に染み付いたかるた文化がなくなることはないでしょう」と話している。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行